

カナリア訪問看護ステーション

訪問看護医療 DX 情報活用について

- 厚生労働大臣が定める基準に適合しているものとして届け出た訪問看護ステーションの看護師等が、オンライン資格確認により利用者の診療情報を取得し訪問看護の実施に関する計画的な管理を行っています。

施設基準として以下の通り行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認資格確認を行う体制が整っています。
3. 2 の体制に関する事項と、質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得・活用して訪問看護を行うことについて、ステーションの見やすい場所に掲示しています。
4. 3 の掲示事項について、原則ウェブサイトに掲載しています。

2024 年 06 月 01 日